

公共事業再評価調査

主管課： 道路街路課

1 事業概要	事業名：主要地方道 沖縄嘉手納線道路改築事業			
	事業種別：主要地方道改築事業	事業主体：沖縄県	当初事業期間：H8～H19	
	事業箇所：沖縄市	根拠法令：道路法	事業期間：H8～H22	
	総事業費(百万円)：6,435	費用内訳：補助 9/10	事業量：L=2.76Km・W=30.0m	
(整備目的)	<p>主要地方道沖縄嘉手納線は、沖縄市知花(知花交差点)から嘉手納町嘉手納(嘉手納ロータリー)に至る路線で、国道329号と国道58号を結ぶ東西横断道路であり、沖縄自動車道の沖縄北及び沖縄南インターチェンジへのアクセス道路としても機能している。</p> <p>当該工区である沖縄市知花～白川の現道2車線等を4車線幅整備することにより、現在整備中の沖縄環状線と一体化し交通渋滞の緩和、地域間連結及び中城湾港新港地区とのアクセス機能の強化を図り、地域活性化、産業振興及び経済活動に大きく寄与するものである。</p>			
2 再評価 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着手 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間( 年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤ その他( )			
3 再評価に至った主な要因  (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他( )			
単価不満や事業反対等で、用地補償交渉が難航している。				
4 事業の 進捗状況  (H17.3時点)	項目	事業費(百万円)	整備(km)	用地取得(千㎡)
	計画	6,435	2.8	34.2
	実施済	4,673	2.2	31.3
	率	73%	79%	92%
5 事業効果の 評価指標  (検討年40年) (基準年H17) (単位:百万円)	① 走行時間短縮	155,083	① 事業費	6,435
	② 走行経費低減	-699	② 維持管理費	400
	③ 交通事故減少	390		
	総便益	154,774	総費用	6,835
	基準年換算(B)	65,118	基準年換算(C)	6,932
費用便益比 (B/C) = 65118 / 6932 = 9.4				
6 事業を巡る 状況の変化	<p>① 社会・経済： 「沖縄県ハシゴ道路ネットワーク建設促進期成会」が、平成17年11月に設立され、本路線を含むハシゴ道路整備促進を支援する状況ができた。          中城湾港新港地区への立地企業数の増加や平成11年に特別自由貿易地域が新たに指定された。さらに、新港地区周辺に大型店舗が相次いで進出している。          当該路線の既整備箇所にて道の駅「かでな」ができ、観光拠点となっている。          以上のことより、当該路線がアクセス道路としての必要性がますます高くなっている。</p> <p>② 地元・自治体： 渋滞緩和のために早期整備を望んでいる。</p> <p>③ 利害関係者： 一部難航している地権者はいるが、大半の地権者は事業に理解を示すようになってきている。</p>			
7 事業の必要性・効率性	<p>① 事業の必要性・緊急性・有効性など：          大きな面積を基地に占用された中部地区においては東西横断道路として重要であり、交通渋滞の緩和や地域活性化、産業振興のために早期に整備する必要がある。</p> <p>② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)：          当該路線は、用地取得が92%に達し、整備率も現在79%で今年度末までにさらに105mを整備し、81%まで進捗するので、現計画の推進を図ることが効率的である。</p> <p>③ 事業効果の発現状況：          整備済区間(2.2km)においては、交通渋滞が緩和され安全で円滑な交通が確保されている。</p>			
8 今後の対応・見直し	<p>① 事業計画等： 用地取得を速やかに完了させ、予定の事業期間での完了を目指す。</p> <p>② 対住民関係： 未買収用地については、期限を定め用地交渉に当たる。</p> <p>③ 執行体制等： 現体制で執行可能である。</p>			
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止			